

論点等説明シート

事業名	育児休業取得促進等助成金					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(補正後)	3,285	2,255	1,008	616	
	執行額	141	488	695(見込み)		
	執行率	4.3	21.6	68.9(見込み)		
	総事業費(執行ベース)	141	488	695(見込み)		

事業についての論点等

- ① 育児休業期間中に経済的支援を行っている事業所の割合に比べて、本助成金を利用している企業が少ない。
 - 育児休業取得促進等助成金の規模別利用状況(※1)
 - 大企業 : 150社 (育児休業122社 短時間28社)
 - 中小企業 : 179社 (育児休業106社 短時間73社)
 - 育児休業期間中の「金銭の支給あり」の割合(※2)
 - 500人以上 約2割
 - 500人未満の平均 約1割
- ※1 平成21年度の初回支給決定事業所数
- ※2 平成20年度雇用均等基本調査
- ② 経済的支援を行う制度を設けている企業について継続的に支援するスキームになっているので、今後所要額が膨大になる可能性がある。
このような制度は見直すべきではないか。
- ③ 仕事と子育ての両立支援等に取り組む場合の支援として、制度導入時に助成する両立支援レベルアップ助成金(子育て期の短時間勤務支援コース)及び中小企業子育て支援助成金があるが、これらに一本化することにより効果的・効率的にすべきではないか。

	育児休業取得促進等助成金 *短時間勤務に係る助成は暫定措置	両立支援レベルアップ助成金 (子育て期の短時間勤務支援コース)	中小企業子育て支援助成金 *23年度末までの暫定措置
対象者	事業主	事業主	事業主
助成内容	育児休業取得期間中及び短時間勤務中の経済的支援額の2/3(中小企業は3/4)	○短時間勤務制度の利用者が初めて出た場合、従業員数や制度の内容に応じて、 ・1人目 40万円~100万円 ・2人目~5人目 10万円~80万円等	○従業員数100人以下の中小企業で育児休業取得者が初めて出た場合 ・1人目 100万円 ・2人目~5人目 80万円
主体	国	(財)21世紀職業財団	国
予算(平成22年度) (百万円)	616	257	3,226

- 平成22年1月の行政評価・監視結果により、「政策目的が類似するものについて、整理・統合を推進すること」の指摘を受けている。